

県出資等法人に係る中期経営計画書  
(平成17年度～平成19年度)  
民法法人用

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター
県所管部課	商工労働観光部商工企画室

# 中 期 経 営 計 画 書

作成年月日： \_\_\_\_\_

〔所管部局が記入〕

## 1. 県の施策・目標

( ・ 「40 の政策」 ・ 「岩手県総合計画」 等における施策目標 )

NO	項 目 ( 内 容 )	平成 19 年度成果測定目標値	担当課
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。(40 の政策)	自動車関連産業参入企業(事業所)数を9社とします。(H17まで) 北上川流域地域工業製品出荷額を1,121,000百万円(年率2%増)とします。(H18まで)	
2	産学協同での新技術開発や新分野での新産業の育成を進めます。(40 の政策)	産学官共同研究企業数をH22までに現在の4倍の284社とします。 700人の起業家を育成します。 大学発ベンチャーを20社創出します。 創造技術研究開発補助金の事業化率を25%とします。 株式公開企業を5社創出します。	
3	他の地域に勝るような得意とする技術をさらに育成し、その発展に努めます。(40 の政策)	「北上川流域基盤的技術産業集積活性化計画(第2期)」に基づき、工業技術センターをはじめとする産業支援機関において、地域企業の技術者を対象とした基盤技術や製造技術などに関する講習会を開催し、年間600人の技術者の技術力の向上を図ります。	
4	地域のコミュニティとの連携促進など新たな商店街の振興策を進めます。(40 の政策)	中心商店街の活性化事業計画(TMO構想)実現促進のための事業を、TMO6団体を対象にモデル的に実施します。	
5	知識・情報・技術の高度化と集積 企業経営の高度化 (いわて産業振興ビジョン)	多様化する市場ニーズや経済環境の変化に的確に対応した企業経営を促進するため、企画開発力の強化や資金調達の円滑化等を促進します。	

(目標値を設定していない場合は、施策目標を箇条書きにする)

## 2. 上記における法人の目標

NO	項 目 ( 内 容 )	平成 19 年度成果測定目標値	担当課
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	・工程改善実施企業数10社(H17) ・工程改善実施全企業の生産効率の向上	育成支援グループ
2	産学協同での新技術開発や新分野での新産業の育成を進めます。	・産学官連携による事業化率25% ・製品化・事業化件数14件	新事業支援グループ
3	他の地域に勝るような得意とする技術をさらに育成し、その発展に努めるとともに、産業人材の育成を進めます。	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 (年15件×3年=45件)	育成支援グループ
4	地域のコミュニティとの連携促進など新たな視点でTMOを中心とした中心市街地活性化の取組みを促進します。	・TMO基金事業実施件数60件(累計) ・上記のうち当初設定効果目標達成事業件数24件	新事業支援グループ
5	知識・情報・技術の高度化と集積 企業経営の高度化(企画開発力の強化、資金調達の円滑化等)	・設備貸与額(年額)780,000千円 ・経営革新計画(累計)60件	育成支援グループ

(目標値を設定していない場合は、法人の目標を箇条書きにする)

## 〔法人が記入〕

### 3. 法人の役割と経営理念・経営基本方針等

#### (1) 法人の役割

当センターは、県内全域の中小企業を対象とした産業振興を総合的に行う唯一の機関であり、今後県産の産業振興施策の中核的支援機関として、県内に数多くの力のある企業を育てる役割を担っていく必要がある。

センターの主な機能毎に果たすべき役割は次のとおりである。

- ・金融機能：金融機関の融資枠に関わりなく貸与し、設備導入の面から小規模企業者等の創業や経営基盤強化を支援する役割。
  - ・取引支援機能：下請取引あっせんにより、新規受注拡大による県内中小企業の経営基盤の確立を図る役割。また、県の重点施策である自動車関連産業の集積促進に向け、参入可能なレベルへの県内企業の製造技術向上と自動車関連取引について重点的にあっせん活動を展開する役割。さらに、取引支援を行うことにより様々な企業ニーズ等の情報を収集し、次の施策展開へと繋げていく役割も有する。
  - ・新事業創出機能：ニーズに対応した研究開発成果を事業化・企業化へ結びつける役割。
  - ・研究開発支援機能：大学等との役割分担に基づき、企業ニーズに即した産学官連携コーディネート機能を発揮する役割。
  - ・人材育成機能：海外と直接競争できるものづくり産業集積促進を目指し、ものづくり人材に特化した産業人材育成を行う役割。
- また、上記の機能を効率的に展開するために、具体的には以下の取組みが必要とされることである。
- ・県内企業との太いネットワークを活かし、県内企業を取り巻く経済情勢、経営動向及び産業支援施策に係るニーズを直接把握すること。
  - ・企業ニーズ、経済情勢等を踏まえた施策を企画検討し、県に対して提案すること。
  - ・事業を効果的に実施することにより、所期の事業成果を上げることに全力を上げて努めること。
  - ・事業成果を的確に把握し、新たな施策提案に結び付けていくこと。

近年、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等商工関係団体相互の重複事業の見直しと役割分担の明確化が求められている。商工会・商工会議所は原則的に区域内の会員を支援対象としており、小規模商業・サービス業に対する支援が中心、中小企業団体中央会は事業協同組合、商店街振興組合等の中小企業組合に対する支援が主体であるのに対し、センターは全県を対象範囲に賛助会員・非会員を問わず中小企業に対する様々な支援施策を実施し、特に製造業に関する知識・支援ノウハウを圧倒的に有していることから、今後は「ものづくり産業の総合的支援機関」としてものづくり企業に対する創業段階から株式公開までの一貫支援に重点を置いた支援を展開する。

#### (2) 法人の経営理念・経営基本方針

##### 【経営理念】

新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資する。

##### 【経営基本方針】

この目的を達成するために、県の産業振興施策の中核を担う実施機関として、県との連携を密にしながら直接の顧客である県内中小企業に対し顧客満足度の高い事業の実施、サービスの提供に努める。より効果的に事業を実施するための基本方針は以下のとおり。

現場主義をこれまで以上に重視し、企業訪問の質の向上、充実に努める。

企業ニーズ、経済情勢を正確に捉えて分析・検討を行うことにより、より一層ニーズに対応した新規施策の企画提案能力を高める。

実施事業間の連携を密にし、職員の資質向上を図ることにより、全職員が「センターの全事業のセールスマン」となって企業に対する総合的なサービスの提供に努める。

職員のノウハウを活用した自主事業を展開することにより、サービス内容の一層の充実強化に努める。

PDCA サイクルに基づき事業を実施することにより、経営の効率化を促進する。

設備貸与と事業等収益事業の拡大、賛助会員に対するサービスの充実による会費収入の増大及び経費の一層の削減により財政基盤の強化を図る。

〔法人が記入〕

4-1．設立時と現在の法人を取り巻く経営環境の比較（外部環境分析）

平成12年4月1日に（財）岩手県高度技術振興協会と（財）岩手県中小企業振興公社が統合し、当センターが発足した時点と現在の環境変化は以下のとおり。

- ・超低金利の一層の進展 センター統合時（H12.4）の中小企業金融公庫基準利率 2.2%から現在（H17.2.14 現在）は 1.55%まで低下。  
統合時は設備貸与等事業の割賦損料（2.3%）と同程度だったが、現在は中小企業金融公庫基準利率の方が有利なため、設備貸与等事業の競争力低下の要因となっている。  
独自財源の管理費は基本財産の運用益が主体であるが、低金利のため大幅に減少しているほか、基金の運用益を財源としている事業の大規模な実施が難しい状況にある。
- ・県財政の逼迫による補助金削減。都道府県支援センター事業と地域プラットフォーム事業の統合による事業の減少。
- ・競合の増加 国立大学が独立行政法人化に伴い研究開発事業の管理法人の要件を充足。  
インキュベーション施設の増加（花巻起業化支援センターの増築、盛岡産業支援センター、岩手大学インキュベーション施設の開設）、金融機関の中小企業に対するサービス内容の充実（銀行主催の商談会の増加等）。
- ・国の事業スキームの変更。国直轄の競争的資金の増加。
- ・中国・アジアの台頭による生産拠点の海外移転の促進、県内誘致企業撤退の増加。
- ・情報化の一層の進展。
- ・センターの仲介不要な企業の増加、零細企業の廃業等による顧客企業の減少。
- ・商工関係団体の重複事業見直しの動き。
- ・県内における関東自動車工業（株）岩手工場の生産台数増加、現地調達率向上を目指す取組み。
- ・県の施策における産業振興施策の重要度の高まり。

4-2．設立時と現在の法人を取り巻く経営環境の比較（外部環境分析）

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	国の事業スキームの変更 国直轄の競争的資金の増加	国・県のヒモ付き補助金が減少し、公募型の国直轄補助金が増加	企画提案力を高め、積極的に応募し、事業費獲得に努める。
	関東自動車工業（株）岩手工場の生産台数増加、現地調達率向上	25～30万台生産体制の整備。現地調達率 50%に向けた取組の促進	関東自動車工業（株）調達部門と連携を深め、県内企業の参入拡大に向けた取組を積極的に推進。
	金融機関の中小企業に対するサービス内容の充実	銀行主催の商談会の開催等	センター、金融機関双方の強みを活かし、連携して支援を行うことにより、サービスの充実を図る。
	県の施策における産業振興施策の重要度の高まり	産業人材育成、自動車関連産業創出等につきセンターの役割は大きい。	「いわてものづくりアカデミー」の積極的な推進、工程改善の成功事例の創出。
	情報化の一層の進展	企業の情報収集、管理方法に IT 活用が進んでいるが、導入済企業と立ち遅れた企業が二極化傾向にある。	IT 活用支援について、特に小規模企業においてはセンターへの期待が大きいことから、職員の資質向上を図りながら支援を強化、継続する。
	商工関係団体の重複事業の見直し・整理の動き	特に創業支援、研修事業について重複事業の整理が求められている	研修事業はものづくり企業の産業人材育成に特化した内容に再構築。起業家大学は 16 年度で終了。
脅威	超低金利の一層の進展	長期に亘り低金利傾向が継続し、当面上昇が見込めないこと。	基本財産等について、H13 年度に定期預金から国債に変更し、資産運用に努めているところ。
	県財政の逼迫による補助金削減	予算規模縮小に伴う事業見直しの進展	実施事業の成果を検証し、「選択と集中」によるセンターの強みを活かした事業提案を行う
	県内インキュベーション施設の増加	産業支援機関、大学等で増築、新設の動きが加速	費用対効果の検証、競合施設との棲み分けも困難なことから 16 年度末でマリオス内施設は廃止。
	設備貸与事業等の競争力の低下	中小企業金融公庫の基準金利の方が低利なため、制度のメリットを打ち出しにくい状況	取引支援業務等との連携を図り、センターとして総合的なサービスを提供することにより、センターの優位性をアピールする。
	顧客の減少	センターの仲介不要な企業の増加、零細企業の倒産による減少	顧客の新規開拓を推進する一方、賛助会員の勧誘を積極的に行い、センターと密接な繋がりを持つ企業の把握に努め、時宜に即したサービスを提供する。

5-1 . 設立時と現在の経営状況・経営資源の比較 (内部環境分析)

- ・補助金削減による実施事業量の減少。
- ・職員数の減少 (経営改善のため、プロパー職員は当面不補充、市町村・銀行等からの派遣職員数減少)。
- ・プロパー職員の高齢化 (H17.4.1現在の平均年齢約 48 歳、50 歳以上が 12 名)。人事、組織の硬直化、組織の縦割りによる弊害。
- ・プロパー職員の中小企業診断士の増加 (統合時 4 名 5 名)。
- ・事務所のワンフロア化。
- ・主要研究開発事業の終了。
- ・内部事務の増加による企業訪問機会の減少を主因とした顧客との乖離傾向。
- ・中小企業支援センター事業 (国庫) による研修事業の終了。産業人材育成事業の開始。
- ・設備貸与等事業実績の大幅な減少。
- ・機械類貸与事業に係る累積欠損の増加 (H11 末 : 42,377 千円 H16 末 : 121,510 千円)。
- ・基金運用益減少による管理費の減少。
- ・自動車関連産業創出推進事業の開始 (H15~)。事業実施に伴い自動車関連産業創出推進コーディネーターの着任。
- ・サービスメニューの拡大。事業の多角化。
- ・17 年度は専務理事が事務局長を兼任。グループ制の導入。

5-2 . 設立時と現在の経営状況・経営資源の比較 (内部環境分析)

区分	内部環境要因	現状の説明	対応策
強 み	プロパー職員の中小企業診断士の増加	統合時 4 名から 5 名に増加。	専門的ノウハウを活かした自主事業を実施する。
	主要研究開発事業の実施による研究シーズの蓄積	地域結集、RSP、都市エリア事業が 16 年度内に終了。研究成果の事業化に向け、事業を再構築する必要がある。	産学官連携による事業化、製品化を促進する事業を新たに実施し、研究成果活用による県内中小企業振興を推進。
	自動車関連産業創出推進事業の実施	事業実施に伴い自動車関連産業、工程改善に精通したコーディネーターを委嘱。	コーディネーターの専門知識を活かし、工程改善の成功例を創出するとともに、ものづくり現場に係る基本的知識をコーディネーターから職員が吸収し、資質の向上に努める。
	事務所のワンフロア化	統合以来マリオス 7 階・19 階に分かれていた事務所が 7 階に集約。	一層情報交換を密にし、企業に対するサービスの充実に努める。
	中小企業支援センター事業 (国庫) による研修事業の終了	県の重点施策として「ものづくり産業人材育成」が位置づけられており、その中でセンターの強みを活かした取組が可能であること。	ものづくり企業を対象とした「いわてものづくりアカデミー」を 17 年度から新たに実施。
	事務局長を専務が兼任、グループ制の導入	従来専務、事務局長各 1 名県職員 OB が就任していたが、17 年度から 1 名減。グループ制を導入し、組織の大括り化、グループリーダー以下のフラット化を図る。	経費の削減、意思決定の迅速化を促進。
	支援メニューの充実 (創業から株式公開まで)	企業の創業から株式公開段階まで一貫した支援を行えるメニューは揃っているが、現在はそれぞれが単発的で強みを発揮しきれていない。	各施策の連携を積極的に促進し、総合的なサービスの提供に努める。

区分	内部環境要因	現状の説明	対応策
弱み	企業訪問機会の減少による顧客との乖離	内部事務の増加により訪問機会が減少。	内部事務を見直し、企業訪問機会の増加に努める(件数で対16年度比20%増)。また、センターが提供する全サービスについて職員が説明できるよう資質の向上を図り、企業訪問内容の充実を図る。
	人事、組織の硬直化。組織の縦割りによる弊害の顕在化	人事、組織の硬直化により個人のノウハウが組織として継承されていない。また、縦割りで個別に対応しているため、企業に対する総合的な支援が行われていない。	グループ制導入により、事業の括りを拡大し、総合的なサービス提供に努める。同一職務への長期間配置の見直しを行う。
	設備貸与等事業実績の大幅な減少	12年度まで13～15億円台で推移していた実績が13年度以降大幅に下落し、近年は7億円台と半減。	下請あっせん等の一体的サービス提供により顧客拡大に努める。また、国の制度改正に合わせて、段階的な損料設定等制度の見直しについても検討する。
	機械類貸与事業に係る累積欠損の増加	11年度末42,377千円から16年度末121,510千円(見込み)に増加	貸与実績拡大により早期解消に努める(21年度末解消を目指す)。
	補助金削減による実施事業量の減少	県中小企業支援センター事業のメニューの減少、プラットフォーム事業の統合。	プロパー職員のノウハウを活かした自主事業を検討、実施。

〔部局が記入〕

6. 中期経営目標（貴法人が目指す姿）

NO	事業目標	平成19年度成果測定目標値
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	・工程改善実施企業数 10社（H17） ・工程改善実施全企業の生産効率の向上
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までの一環支援体制を構築します。	・産学官連携による事業化率 25% ・製品化・事業化件数 14件
3	新技術開発や新分野での新産業の育成を進めます。	・成長戦略作成企業数 30社（H17）
4	他の地域に勝るような得意とする技術をさらに育成するとともに、産業人材の育成に努めます。	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 (年 15件 × 3年 = 45件)
5	地域のコミュニティとの連携促進など新たな視点で地域商業の活性化に努めます。	・TMO 基金事業実施件数 60件（累計） ・上記のうち当初設定効果目標達成事業件数 24件
6	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。	・H17～H19 まで累計 180件 (新規受注成立件数)
7	経営革新計画の策定支援を進めます。	・H17～H19 まで累計 60件 (法承認計画数)
8	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。	・貸与額（年間） 780,000千円
9		
10		

NO	経営改善目標	平成19年度成果測定目標値
総合目標	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう、これまでの組織風土の抜本的な改革を進めます。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施と評価） ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） ・センター利用中小企業数
1	組織体制のスリム化、フラット化を進め意思決定の迅速化を図るとともに、理事会の活性化を図ります。	・組織体制の見直し ・理事会の運営方法等の見直し
2	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	・職員研修の実施件数
3	業務の改善・改革に努めます。	・業務見直し件数
4	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	・単年度黒字の継続 ・H21 までに累積欠損金を解消
5		
6		
7		
8		
9		

記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。

（事業目標及び経営改善目標に数値目標が設定されていない場合は、事業目標及び経営改善目標について、箇条書きにすること。）

〔部局及び法人が記入〕

7.取組事項（部局及び貴法人がそれぞれ取組む事項）

所 管 部 局			貴 法 人	
NO	項 目	平成 19 年度成果測定目標値	項 目	平成 19 年度成果測定目標値
	(事業目標)		(事業目標)	
1			自動車関連産業の集積促進	H17～19 までで自動車関連の新規取引成立件数合計 9 社
2			自動車関連産業に参入しうる製造技術を持つ企業群の育成	工程改善実施全企業の生産効率の向上（20%以上）
3			産学官連携機能の強化促進による、研究開発から事業化までの一環支援体制の構築	・産学官連携による事業化率 25% ・製品化・事業化件数 14 件
4			新技術開発や新産業の育成	・成長戦略作成企業数 30 社（H17 中）
5			いわてものづくりアカデミーによる産業人材育成	ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 45 件（年 15 件×3 年 = 45 件）
6			TMO を中心とした中心市街地活性化の取組を促進	・TMO 基金実施事業件数 60 件（累計） ・上記のうち当初設定効果目標達成事業件数 24 件
7			取引支援に係る新規取引成立件数の拡大	H17～19 まで累計 180 件成立
8			経営革新計画の策定支援の強化	H17～19 まで累計 60 件支援
9			設備貸与等事業の増収による経営収支の改善	年間貸与額 780,000 千円
10				
11				

7.取組事項（部局及び貴法人がそれぞれ取組む事項）

記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。

所 管 部 局			貴 法 人	
NO	項 目	平成 19 年度成果測定目標値	項 目	平成 19 年度成果測定目標値
	(経営改善目標)		(経営改善目標)	
1			顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施と評価）	毎年顧客満足度を向上させ、19年度において満足度 90%
2			職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価）	毎年職員満足度を向上させる。
3			センター利用中小企業数	年間センター利用企業数 3年間で対 16 年度比 10%向上
4			組織体制のスリム化、フラット化による意思決定の迅速化	17 年度からグループ制を導入。その効果を検証し迅速化の推進徹底。
5			組織と職員個人の能力の向上	職員研修の実施件数（年 6 回、うち 3 回は職員が講師を担当）。
6			業務の改善・改革	職員からの改善提案件数年 1 人当たり最低 1 件。提案内容の実現に努力する。
7			財務体質の改善による単年度黒字化の継続	・単年度黒字の継続 ・H21 までに累積欠損金を解消
8				
9				
10				
11				

（事業目標及び経営改善目標に数値目標が設定されていない場合は、事業目標及び経営改善目標について、箇条書きにすること。）

〔法人が記入〕

8. 具体的行動目標（アクションプラン）

NO	アクション（行動目標）	責任者	担当者	具体的な取組内容	17年度(スケジュール)	18年度(スケジュール)	19年度(スケジュール)
	(事業目標)						
1	自動車関連産業の集積促進：H17～19までで自動車関連の新規取引成立件数合計9社	東コディネーター	中村・村上	関東自動車工業(株)調達部の協力の下、自動車部品メーカーからの発注情報を収集把握する。 自動車部品メーカーへの県内企業の紹介・あっせんを行う	県内企業新規取引成立件数 3件 【完了期日 3月31日】	県内企業新規取引成立件数 3件 【完了期日 3月31日】	県内企業新規取引成立件数 3件 【完了期日 3月31日】
2	自動車関連産業に参入しうる製造技術を持つ企業群の育成：工程改善実施全企業の生産効率向上20%	東・手代木コディネーター	中村・村上	工程改善研修会を既存の1グループのほかにもう1グループ立ち上げ、計2グループ実施することにより、県内企業の製造技術のレベルアップを促進する。	4月から3月まで、各グループとも40日間の開催とする。 【完了期日 3月31日】	1グループ40日間の開催を予定。 【完了期日 3月31日】	1グループ40日間の開催を予定。 【完了期日 3月31日】
3	産学官連携機能の強化促進による、研究開発から事業化までの一環支援体制の構築：産学官連携による事業化率25%、製品化・事業化件数14件	飯倉	勝負澤・平藤・佐々木	研究開発シーズの事業化には、企業ニーズとのマッチングが大切であるので、ニーズ調査を重点的に行いながら事業展開する。また、RSPや地域結集などの事業で得られたシーズの活用も積極的に行う。	3事業を行い、研究開発と事業展開支援を10件、関連する事業化4件を目標とする。 【完了期日 3月31日】	数件の事業を行い、研究開発と事業展開支援を10件、関連する事業化5件を目標とする。 【完了期日 3月31日】	数件の事業を行い、研究開発と事業展開支援を10件、関連する事業化5件を目標とする。 【完了期日 3月31日】
4	新技術開発や新産業の育成：成長戦略作成企業数30社	久木田プロダ	漆田	外部専門家を活用した支援スタッフにより、新たな支援企業16社を発掘し、経営分析による課題整理、成長に向けた戦略構築、戦略実現に向け財務管理、資金調達、生産管理、販売戦略、社内体制整備など具体的な支援を行い、企業の成長を推進する。	新たに16社の成長戦略作成、支援。 【完了期日 3月31日】	支援企業のフォローアップ（17年度で事業は終了するが、フォローアップは1年間継続）。 【完了期日 3月31日】	—————
5	いわてものづくりアカデミーによる産業人材育成：受講により生産効率を改善する企業数45社	山本	山口・菊池・小原(由香)	本県ものづくり産業の国際競争力の強化と一層の集積促進を目指し、品質、納期、コスト各般に渡るカイゼン能力の高い意欲的な産業人材を育成するため、各階層の課題に応じた人材育成コースを体系的に開講する。	経営者、現場管理者、生産担当者の各階層に応じた12コースを開講する。 【完了期日 3月31日】	顧客満足度調査、カイゼン効果測定等により、コース内容を見直して実施する。 【完了期日 3月31日】	顧客満足度調査、カイゼン効果測定等により、コース内容を見直して実施する。 【完了期日 3月31日】
6	TMOを中心とした中心市街地活性化の取組促進：事業実施件数60件、目標達成事業件数24件	飯倉	山根	中心市街地活性化推進事業の周知徹底を図るため24機関あるTMOの巡回を強化し、事業実施件数の向上に努める。目標値は、3年間で延べ60事業に対し助成する。	事業実施件数20件 【完了期日 3月31日】	事業実施件数20件 【完了期日 3月31日】	事業実施件数20件 【完了期日 3月31日】

7	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大：H17～19まで累計180件成立	山本	菅原（節） 石川・菅原（敬）・柳沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成支援グループ内で業務の繁閑に対応した柔軟な業務執行体制を取ることにより、発注案件等の情報収集・獲得及びあっせんを強化する。</li> <li>・県内外からの発注案件等の情報を収集把握する。</li> <li>・発注案件を有する企業への県内企業の紹介・あっせんを行う。</li> </ul>	新規取引成立件数60件 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数60件 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数60件 【完了期日 3月31日】
8	経営革新計画の策定支援の強化：H17～19まで累計60件支援	飯倉	山根	中小企業等を対象とした新法のPR・巡回を強化し、経営革新計画の策定のための支援を強化する。また、計画の策定については、専門家派遣事業の活用促進も併せて図り、経営革新計画の策定件数の目標を3年間で60件を目標とする。	経営革新計画の策定支援20件（計画策定の手法：新法の普及講習会、セミナー等開催） 【完了期日 3月31日】	経営革新計画の策定支援20件（計画策定の手法：講習会、セミナー等開催と職員による計画の策定支援） 【完了期日 3月31日】	経営革新計画の策定支援20件（計画の策定の手法：セミナー等開催と職員による計画の策定支援） 【完了期日 3月31日】
9	設備貸与等事業増収による経営収支の改善：年間貸与額780,000千円	山本	兼田・藤田・藤沢・泉山	<p>収支改善と貸与の利用向上を念頭に置きながら巡回広報に努め、設備貸与で2.8億円、機械類貸与で5億円、計7.8億円の目標額達成を目指す。</p> <p>このため、巡回・広報を例年より早め、4月から実施するほか、育成支援グループ内で柔軟な業務執行体制を取ることにより、巡回・広報活動を強化する。</p> <p>また、企業にとってより利用しやすい制度とするため、貸付条件等の見直しの検討を行う。</p> <p>センターの支援メニューを有効活用し、総合的な支援を行なうことで他との差別化を図る。</p>	4月から計画的に企業、団体等への巡回・広報を行う。 12月までに保証金、損料等の見直しの検討を行う。 グループ制への移行に伴い、年間を通して横の連携を密にする。 【完了期日 3月31日】	年間を通じ、巡回・広報を強化する。 【完了期日 3月31日】	年間を通じ、巡回・広報を強化する。 【完了期日 3月31日】
10							

（注）各年度のスケジュールについては、完了期日を明確にすること。

〔法人が記入〕

8. 具体的行動目標（アクションプラン）

NO	アクション（行動目標）	責任者	担当者	具体的な取組内容	17年度(スグジュール)	18年度(スグジュール)	19年度(スグジュール)
	(経営改善目標)						
1	顧客である中小企業者の満足度の向上：19年度において満足度90%	高館	山本・飯倉・二階堂・小原（由香）	グループ制導入による事業相互間の連携強化により、総合的企業支援を行う。そのため、企画会議を活用し、情報交換、対応策の検討を行うことにより、サービス提供後のフォローの充実、複合的なサービス提供により顧客満足度の向上を目指す。	企画会議の設置。支援対象企業に係る情報交換、対応策の検討を実施。 【完了期日 3月31日】	企画会議において支援対象企業に係る情報交換、対応策の検討を実施。 【完了期日 3月31日】	企画会議において支援対象企業に係る情報交換、対応策の検討を実施。 【完了期日 3月31日】
2	職員満足度の向上：17年度満足度調査の結果を元に19年度までの目標上昇率を設定	高館	小原（由香）	個人毎に業務目標を策定し、その達成度の検証を行う。職員の提案による事業の構築・実施によりモチベーションの向上を推進する。	個人毎の業務目標を策定し、達成度の検証を行う。自主事業の検討。 【完了期日 3月31日】	個人毎業務目標策定管理を継続。センター自主事業の提案・実施制度の導入。 【完了期日 3月31日】	個人毎業務目標策定管理を継続。センター自主事業の提案・実施制度の継続。 【完了期日 3月31日】
3	センター利用中小企業数：年間利用企業数対16年度比10%増（19年度）	二階堂	小原（由香）	内部事務の効率化・簡素化により、企業支援に従事できる時間を増やす。新規顧客獲得を目指し、センターPR活動の充実を図る。	業務効率化検討ワーキンググループ（仮称）を設置し、事務の効率化・簡素化を検討。PR強化月間（6月）を設け、企業訪問等によるPRを積極的に行う。 【完了期日 3月31日】	PR強化月間の活動内容の見直し、強化。 【完了期日 3月31日】	PR強化月間の活動内容の見直し、強化。 【完了期日 3月31日】
4	組織体制のスリム化、フラット化による意思決定の迅速化	高館・小田島	山本・飯倉・二階堂	17年度からグループ制導入。グループ制導入と合わせ大幅な権限委譲を行うことにより意思決定の迅速化を行う。	グループ制導入・運用に係る問題点及び改善策について、四半期毎を目途に企画会議で検討。 【完了期日 3月31日】	問題点に即し、組織体制、規程の見直しを行うとともに、企画会議における検証を継続する。 【完了期日 3月31日】	問題点に即し、組織体制、規程の見直しを行うとともに、企画会議における検証を継続する。 【完了期日 3月31日】

NO	アクション(行動目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	17年度(スケジュール)	18年度(スケジュール)	19年度(スケジュール)
5	組織と職員個人の能力の向上：職員研修年6回実施(うち3回は職員講師)	二階堂	高橋(宏)小原(由香)	職員研修は、職員から研修したいテーマを募集し、原則隔月開催。職員講師については、受講者(職員)から進め方等について相互にアドバイスし合い、講師としての資質向上に資する。 また、組織の能力向上のため、内部にスキルが蓄積するシステム、仕事の進め方を検討する。 プロパー職員の県への研修派遣を行い(派遣期間1年間)、職員の資質向上、県との連携強化を図る。	職員研修年6回、うち職員講師は3回。 経営革新計画策定に係る職員支援を試行的に実施する。 情報誌の作成・編集方法について見直し。 プロパー職員の県への研修派遣。 【完了期日 3月31日】	職員研修年6回、うち職員講師は3回。 ものづくりアカデミーの最低1講座につき職員講師が担当。 経営革新計画策定について職員が支援を行う体制を整える。 プロパー職員の県への研修派遣。 【完了期日 3月31日】	職員研修年6回、うち職員講師は3回。 職員講師の増加。 経営革新計画策定の職員支援の継続。 プロパー職員の県への研修派遣。 【完了期日 3月31日】
6	業務の改善・改革：職員からの改善提案件数 年間1人当たり最低1件	二階堂	小原(由香)	業務効率化検討ワーキンググループ(仮称)を定期的に開催し、業務改善・改革の検討を行う。	改善強化月間を設け、業務の改善に集中的に取り組む。 【完了期日 3月31日】	改善強化月間を設け、業務の改善に集中的に取り組む。 【完了期日 3月31日】	改善強化月間を設け、業務の改善に集中的に取り組む。 【完了期日 3月31日】
7	財務体質の改善による単年度黒字化の継続：単年度黒字の継続、H21までに累積欠損金を解消	二階堂	高橋(尉)・小原(由香)	賛助会員へのサービス充実による賛助会費収入の増加。 いわて登録企業名簿の有料頒布等有料サービスの実施の問題点を検討し、実施に結びつける。	賛助会員の勧誘促進、会員数増加による収入増(目標額6,500千円)。 有料サービスの提供を検討する。 【完了期日 3月31日】	賛助会員の勧誘促進(サービス内容の充実を検討)。 研修事業による収入の拡大。 【完了期日 3月31日】	賛助会員の勧誘促進(サービス内容の充実を検討)。 研修事業による収入の拡大。 【完了期日 3月31日】
8							

(注)各年度のスケジュールについては、完了期日を明確にすること。

(民法法人、特別法人用)

9. 役・職員数

(単位:人)

項 目		15年度(実績)	16年度(予定)	17年度	18年度	19年度	備 考
常勤役員	県派遣職員						
	県職員OB	1	0	1	1	1	
	プロパー職員						
	民間からの役員						
	小 計	1	0	1	1	1	
常勤職員	県派遣職員	11	11	7	7	7	
	県職員OB	1	1	0	0	0	
	プロパー職員	24	22	22	21	20	
	市町村・民間派遣職員	17	5	4	3	3	
	委嘱者	10	8	4	4	4	
	契約研究員	20	17	4	0	0	
	小 計	83	64	41	35	34	
非常勤役員	県派遣職員	1	1	1	1	1	
	県職員OB						
	プロパー職員						
	市町村・民間派遣職員	9	9	9	9	9	
	小 計	10	10	10	10	10	
非常勤職員	県職員OB						
	プロパー職員						
	その他の職員	12	7	4	4	4	
	小 計	12	7	4	4	4	
臨時職員		11	9	7	7	7	
計( ~ )		117	90	63	57	56	
県兼務職員・県職専免職員							

10. 設備投資計画及び大規模修繕計画等

(単位:千円)

実施年度及び計画の概要	投資額等の内訳	左記の資金調達
実施年度:16年度		
実施年度:17年度		
実施年度:18年度		
実施年度:19年度		

(民法法人用)

11. 収支実績及び収支計画

(単位:千円)

項目	15年度(実績)	16年度(予定)	17年度	18年度	19年度	積算根拠	
収入	基本財産・基金運用収入	42,782	59,833	44,848	44,848	44,848	国債等運用見込額
	事業収入	189,220	160,406	143,389	138,061	135,315	設備貸与等事業収入見込
	補助金収入	500,790	471,541	348,205	349,034	351,779	H17年度補助額を基本に積算
	委託料収入	391,389	208,298	53,201	53,201	53,201	H17年度委託事業継続
	事業外収入	189,996	195,027	141,333	141,383	141,383	貸倒引当金等戻入額
	雑収入	1,054	770	735	735	735	
	特別収入	34,409	45,079	22,745	60,667	40,204	収支差額変動準備金、退職給与引当金等戻入額
	当期収入計(A)	1,349,640	1,140,954	754,456	787,929	767,465	
	前期繰越金	101,050	151,770	121,510	105,799	83,807	
	収入合計(B)	1,248,590	989,184	632,946	682,130	683,658	
支出	事業費	881,405	648,394	376,986	368,189	364,620	補助・委託契約等に基づく支出
	管理費	250,218	276,295	215,191	234,190	226,784	人件費見込額(H16年度2名、H18年度1名、H19年度1名退職金支払)
	事業外支出	215,769	140,280	132,651	132,674	132,675	貸倒引当金等繰入額
	特別支出	52,968	45,725	13,917	30,884	17,166	収支差額変動準備金等繰入額
	当期支出計(C)	1,400,360	1,110,694	738,745	765,937	741,245	
	当期収支差額((A)-(C))	50,720	30,260	15,711	21,992	26,220	
次期繰越収支差額((B)-(C))	151,770	121,510	105,799	83,807	57,587		

注1: 当センターは、企業会計で処理しているため損益計算書(予定収益費用計算書)により作成

注2: 管理費は、人件費を計上した。

12. 収支実績及び収支計画の特記事項(主要事業等)

区分	15年度(実績)	16年度(予定)	17年度	18年度	19年度	積算根拠	
設備貸与事業 損益計算書	事業収益	90,508	62,646	49,738	42,124	38,872	平成17年度以降下記の条件で試算 1. 貸与額 (1)設備貸与 280,000千円 金融機関からは、借り入れせず、県借入(無利子)及び自己資金(貸与原資金)で貸与可能額 (2)機械類貸与 500,000千円 2. 貸与損料(利率) 2.3% 3. 人件費 (1)H17年度1名、平成18年度1名退職者不補充 (2)H17年度以降、専務理事が事務局長を兼務 4. 機械類貸与の県借入利率 H17年度以降無利息
	事業費用	127,456	80,782	71,585	57,909	50,243	
	(内人件費)	62,313	40,569	40,050	34,894	30,202	
	営業利益	36,948	18,136	21,847	15,785	11,371	
	事業外損益	33,208	28,505	2,844	2,656	2,655	
	経常利益	3,740	10,369	19,003	13,129	8,716	
	特別損益	3,740	10,369	19,003	13,129	8,716	
	当期剰余金	0	0	0	0	0	
	前期繰越剰余金	0	0	0	0	0	
	次期繰越剰余金	0	0	0	0	0	
	[参考]						
	収支差額変動準備金(A)	116,201	127,278	108,854	96,325	88,179	
	指導体制強化基金(B)	32,745	32,745	29,749	12,760	9,489	
	貸与原資金(C)	534,823	518,744	553,898	570,886	574,157	
貸与原資産準備金(D)	0	16,079	0	0	0		
計(A+B+C+D)	683,769	694,846	692,501	679,971	671,825		
当該年度貸与額	323,845	222,884	280,000	280,000	280,000		
機械類貸与事業 損益計算書	事業収益	47,973	47,881	47,630	50,076	50,582	平成17年度以降下記の条件で試算 1. 貸与額 (1)設備貸与 280,000千円 金融機関からは、借り入れせず、県借入(無利子)及び自己資金(貸与原資金)で貸与可能額 (2)機械類貸与 500,000千円 2. 貸与損料(利率) 2.3% 3. 人件費 (1)H17年度1名、平成18年度1名退職者不補充 (2)H17年度以降、専務理事が事務局長を兼務 4. 機械類貸与の県借入利率 H17年度以降無利息
	事業費用	46,069	49,429	31,942	28,317	24,595	
	(内人件費)	22,249	30,853	26,610	23,262	20,135	
	営業利益	1,904	1,548	15,688	21,759	25,987	
	事業外損益	52,644	29,843	3	218	218	
	経常利益	50,740	28,295	15,691	21,977	26,205	
	特別損益	20	1,965	20	15	15	
	当期剰余金	50,720	30,260	15,711	21,992	26,220	
	前期繰越剰余金	101,050	151,770	121,510	105,799	83,807	
	次期繰越剰余金	151,770	121,510	105,799	83,807	57,587	
	[参考]						
	B / S						
	収支差額変動準備金(A)	0	0	0	0	0	
	貸与原資産準備金(D)	0	0	0	0	0	
計(A+D)	0	0	0	0	0		
当該年度貸与額	399,280	477,845	500,000	500,000	500,000		
合計 損益計算書	事業収益	138,481	110,527	97,368	92,200	89,454	平成17年度以降下記の条件で試算 1. 貸与額 (1)設備貸与 280,000千円 金融機関からは、借り入れせず、県借入(無利子)及び自己資金(貸与原資金)で貸与可能額 (2)機械類貸与 500,000千円 2. 貸与損料(利率) 2.3% 3. 人件費 (1)H17年度1名、平成18年度1名退職者不補充 (2)H17年度以降、専務理事が事務局長を兼務 4. 機械類貸与の県借入利率 H17年度以降無利息
	事業費用	173,525	130,211	103,527	86,226	74,838	
	(人件費)	84,562	71,422	66,660	58,156	50,337	
	営業利益	35,044	19,684	6,159	5,974	14,616	
	事業外損益	19,436	58,348	2,847	2,874	2,873	
	経常利益	54,480	38,664	3,312	8,848	17,489	
	特別損益	3,760	8,404	19,023	13,144	8,731	
	当期剰余金	50,720	30,260	15,711	21,992	26,220	
	前期繰越剰余金	101,050	151,770	121,510	105,799	83,807	
	次期繰越剰余金	151,770	121,510	105,799	83,807	57,587	
	[参考]						
	収支差額変動準備金(A)	116,201	127,278	108,854	96,325	88,179	
	指導体制強化基金(B)	32,745	32,745	29,749	12,760	9,489	
	貸与原資金(C)	534,823	518,744	553,898	570,886	574,157	
貸与原資産準備金(D)	0	16,079	0	0	0		
計(A+B+C+D)	683,769	694,846	692,501	679,971	671,825		
当該年度貸与額	723,125	700,729	780,000	780,000	780,000		

(民法法人、特別法人用)

13.委託料、補助金の見込み

(単位:千円)

項 目	15年度(実績)	16年度(予定)	17年度	18年度	19年度	備 考
受託事業収入のうち県からの委託料	0	49,843	24,884	24,884	24,884	
うち運営費相当額	0	0	0	0	0	
補助金収入のうち県からの補助金	99,119	379,041	342,993	343,822	346,567	
うち運営費相当額	391,389	158,052	134,235	135,064	137,809	

14.長期借入金の見込み

(単位:千円)

項 目	15年度(実績)	16年度(予定)	17年度	18年度	19年度	備 考
前年度未借入残高	6,003,223	5,908,742	5,765,751	5,759,918	5,338,064	
うち県からの借入残高	5,762,216	5,809,082	5,722,324	5,732,198	5,324,184	
当該年度借入額(新規)	317,194	162,761	260,000	260,000	260,000	
うち県からの借入額	317,194	162,761	260,000	260,000	260,000	
当該年度元金償還額	411,675	305,752	265,833	681,854	696,576	
うち県への償還額	270,328	249,519	250,126	668,014	682,696	
当該年度未借入残高	5,908,742	5,765,751	5,759,918	5,338,064	4,901,488	
うち県からの借入残高	5,809,082	5,722,324	5,732,198	5,324,184	4,901,488	
県の債務負担行為(損失補償)残高	1,328,516	855,266	641,670	649,000	643,000	

## 15 中期経営計画に対する所管部局の意見

・平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会を統合し、(財)いわて産業振興センターがスタートして以来、本県の産業振興施策を進めて行く中で、当該財団にいかに、より効果的、積極的に事業を展開してもらうかは、当商工労働観光部としても、従前にも増して非常に重要な課題となっていた。

・出資等法人改革の流れを受けて、平成16年9月には(いわて産業振興センターにおいて)経営改善計画を策定するなどの対応も進めてきたところであるが、経営改善を含めた組織運営の改革等について、当部としても(このような全庁的な出資等法人改革の取り組み以前から)非常に強い問題意識を持ち、さまざまな局面で検討を加えてきた。

・このような中で、永年、課題として認識されてきた、組織面の見直し(組織のフラット化等)や、財政面の見直し(県単機械類貸与事業に係る貸与原資の県からの借入利率の低減等)について、当部としても関係部局と粘り強く調整を進めるなどして、平成16年度内に一通りの改善を図ったところである。

・当該中期経営計画は、上記のような平成16年度中の県側の対応(永年の懸案事項へ担当部局として出来る限り真摯な対応を図ったこと)を踏まえ、今後、当該財団側が具体的にどのように活動を展開していくかを示す平成17年度からのアクションプランという位置付けとなっている。特に策定にあたっては、県側との協議に加え、財団内部の職員間でも十分に意見交換を行い、計画の具体的な展開をも指向しながらまとめられたものである点が特筆される。

・そもそも、当該財団は、本県の産業振興を総合的に推進するという、当部と同じ方向性・目的を有する団体であり、一つ一つの事業についても相互の連動性が非常に強いため、当該計画の成否が、本県の産業振興施策の推進という観点からも、今後非常に重要となるものである。

・当該計画が十分に成果をあげ、本県の産業振興の活性化が図られることを当該財団と同様に、当部としても、強く願い、また期待している。